

「わたしの福祉論」

(207)

困難さを抱える子どもと

歩むまなざし

尚綱学院大学名誉教授 八巻正治

私は現在、大学や保育士養成校の非常勤講師として、「子ども家庭福祉」や「社会的養護」といった科目を担当しています。これらの科目は、ますます重要性が増し加わっている科目です。そこで本稿では困難さを抱えている子どもたちへの支援について、私自身のささやかな現場実践を踏まえながら述べたいと思います。

さて、厚労省のホームページには社会的養護について次のように説明がなされています。

社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。

こうした社会的養護の制度理念に基づき、子どもの最善の利益を図るための支援機関として乳児院や児童養護施設等の福祉施設があり、行政の相談機

関として児童相談所があります。

児童養護施設の入所理由や、児童相談所の相談理由の中で大きな割合を占めているのが保護者から加えられた身体的・心理的・性的虐待や養育放棄といったネグレクト問題です。さらにより深刻なのは、困難さを抱える子どもの権利擁護を最大限に図るべき支援施設や相談機関がその役割機能を十分に果たしていない、といった問題です。その結果、福祉施設の職員からの暴言・暴力行為が生じたり、児童相談所職員の不適切な対応によって、加害者である実親からの虐待行為がさらに激しくなり、虐待被害児が死亡してしまうといった痛ましいケースも生じてしました。

指導と支援

私はこれまでいくつかの自治体の教育委員会や学校教育現場で、スクール・ソーシャルワーカーやスクール・カウンセラーとしての活動を行ってきました。

スクール・カウンセラーは学校教育法施行規則に規定されている職員であり、それぞれ福祉的支援や心理的支援に携わる専門職員のことです。ですから教員の補助員(アシスタント・ティーチャー)ではなく、学校生活全体の中で、子どもたちの心の声を聴き、肯定的なまなざしで丁寧に寄り添い、支えるのがその役割です。

さて教育指導においては正解は教員

側が握っていることが多く、そうした正解を効果的、かつスピーディに子どもたちに伝え、理解させることが主たる目的となります。しかし支援はそうではありません。子どもたちの最善の利益を図る目的で、可能な限り子どもたちの自己選択・決定を尊重しつつ、より良き自己実現を図るために丁寧に関わる必要があります。

言うまでもなく子どもたちの「心の扉」は内側からしか開きません。教導的に教え諭(さと)したり、威圧的な関わり方では子どもたちは自らの心の扉を固く閉ざすのみです。そうではなく、「どんなときでも私はあなたのこと理解しよう」としている人間なのだからね!」といった全面受容に基づく寄り添い人(びと)としてのまなざしで子どもたち一人ひとりの内なる声を丁寧に聴く姿勢がとても大切なのです。

佐藤初女さんは聴くことについて、次のように述べています。

目の前にいるその人の身に自分を置き換え、苦しい時は苦しい思いで、嬉しい時は嬉しい思いで、ともに悲しみ、ともに喜ぶという気持ちで聞いています。(註一)

「傾聴」とは、ここを傾けて、ここを寄せて、ただ聴く。でもそれが案外むずかしい。みんな教えたがるんですよ。教えよう、教えなくちゃ、と思うから、自分が疲れてしまうの。・教えなくていいんですよ、ただ聞いてあげるだけでいい。(註二)

さて、スクール・カウンセラーは、特に必要がある場合以外には家庭訪問はしないのが常ですが、スクール・ソーシャルワーカーの場合、家庭訪問はとも大切な職務のひとつです。しかし当事者家族との信頼関係を構築するのは困難なことが多く、とりわけ親子共々が「もう学校には行かない！」と心を定めて引きこもっているような場合には、よりいっそう困難です。それでもめげずに家庭訪問を繰り返したり、継続的に親子にハガキを送ったりしながら信頼関係の構築に努めつつ、子どもたちの内なる声を把握しようとして心がけてきました。

やがて限られた業務範囲内では一人ひとりの内面を深く把握することが難しいことを知った私は、当事者家庭に柔軟に関わることを願い、妻と共に社会福祉協議会にボランティア登録をして、困難さを抱える子どもや、その家庭を支えるための活動を行っています。

そうした活動の中で出会った、ある女子高校生がいました。複雑な家庭環境で育ったために母親との間に健全なる愛着関係を結ぶことができずに苦しんでいました。そこで私たち夫婦はその子にとっての「安全基地」としての役割を果たすことを願い、定期的な寄り添い活動を続けています。そしてこうした個別的な関わりの大切さを強く感じていきます。

あなたは愛されている
未熟児状態で生まれたために身体機

能に制約状態を有する女子中学生がいました。次第に親しくなってきたあるときのことです。私に向かつて、「私は母親が遊んだ結果で生まれてきたのです。だから父親のことは知らないのです。私は生まれてきて良かったのですか？」そう言いながらポロポロと涙を流すのです。このように自分自身の存在を否定的にとらえて苦しむ子どもたちが多くいます。

あるとき、同居している祖父から日常的に虐待を受けている小学生についての報告がありました。訊くと、その子の母親も同じような虐待を受けて育ってきたために、祖父から我が子への虐待行為を止めることができないとこのことでした。私たちは何としてもこうした「負の連鎖」を断ち切らねばなりません。

困難さを抱えて苦しむ子どもたちのための支援組織である「カリヨン子どもセンター」を設立して支援活動に尽力している弁護士坪井節子さんは次のように述べています。

私たちは無力です。傷ついた子どもたちの人生を代わって生きてあげることなどできません。解決してあげることなどできません。どんなにその荷が重くても、そこから立ちあがって生きていくのは子ども自身なのです。私たちにできるのは、子どもの苦しみに耳を傾け、たとえあまりの困難さにどうしたらいいのかわからなくても、そこにとどまって子どもと共に悩み、子どもがよいと言うまではひとりぼっちにしない、

ということなのだと思えます。世の中にひとりでもいい、自分がそこで苦しんでいるということを知り、悲しんでいる人がいる、自分に生きていてほしいと願っている人がいるということを信じてあげることができれば、子どもは勇気を取り戻します。(註三)

自分自身を肯定的に受け容れることができる人は、他者の在り方をも肯定的に見つめることができます。これを自己肯定感と言いますが、健全なる自己肯定感を醸成するには「今のあなたも素晴らしいけれど、こうすればもっと素晴らしくなれるヨ！」といった受容的で肯定的な関わりが何よりも大切です。

佐藤初女さんも坪井節子さんもクリスチャンなのですが、聖書には「わたしの目には、あなたは高価で尊い。わたしはあなたを愛している。」という愛なる神さまからのまなざし(絶対愛)が示されています。

子どもの最善の利益の保障と健全なる自己肯定感の醸成のために、ささやかな働きを重ねたいと願っています。

(註一) 佐藤初女「いのちのことば」東邦出版 二〇一一年 九六頁

(註二) 佐藤初女「いまを生きる言葉」講談社 二〇〇二年 六五頁

(註三) 坪井節子「子どもたちに寄り添ういのちのことば」社二〇〇七年 一四三頁